

令和7年宇治田原町総務建設常任委員会

令和7年7月17日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 総務課所管
 - ・宇治田原町人権教育・啓発推進計画に関する意識調査について
 - 企画財政課所管
 - ・入札監視等委員会（令和7年度第1回）開催概要について
 - ・男女共同参画に関する意識調査について
 - ・旧庁舎跡地売却活用に係る土地買受提案について
 - 税住民課所管
 - ・町民税（個人）課税状況の推移について
 - ・戸籍の氏名の振り仮名記載について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	角田友和君
企画財政課課長補佐	明尾洋平君
税住民課長	奥西正浩君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	谷出智君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
上下水道課課長補佐	衣川信哉君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
------	-------

専 門 官 長 谷 川 み ど り 君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

先日、7月3日、4日に総務建設、文教厚生常任委員会の視察研修を無事行ってまいりました。ご参加いただきました委員の方は、ご苦労さまでした。また、町当局のご協力をいただき、担当課の職員も参加いただき、本当にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。大変有意義な視察研修であり、今後、議会活動に生かせるものと確信しております。

さて、本日は閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和7年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

着座でやらせていただきます。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、光島委員長をはじめ委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

今日ちょっと雨、暑い日の中で雨になりました。今日午前中、民生児童委員さんの一泊研修ということで、淡路のほうに無事で、無事というか、出られました。

あと、お礼になります。7月10日の社会を明るくする運動の綴喜研修大会におきまして議員の皆さんたくさん来ていただきまして、ありがとうございました。成功裏に終わったというふうに思っております。

今から5点ほど、ご案内とご報告をさせていただけたらというふうに思っております。

まず、1点目でございますが、7月22、23と広島平和体験学習ということで、今年は9名の小中学生が応募をしてくれました。で、彼らが8月2日になります、またご案内行くかと思いますが、「平和のつどい」で体験のほうを発表してくれますので、1点目

でございます。

そして、消防の訓練についてでございます。おととい、原田議長とともに激励に行ってまいりました。今日ご参加の堀口議員も訓練で消防団員としてご参加をしていただいております。この2か月間、仕事を持ちながらというところで、8月3日に綴喜の操法大会がございます。こちら、来賓等でのご案内はないようでございますが、もしよろしければ、当日、会場に府立の消防学校でされますので、応援に来ていただけますとありがたいかなというふうに思っております。

今年は、選手のほう年第1分団で構成をされております。そこの指導員兼選手という形で出てきております。

もう一つ、すみません、ちょっとご紹介を、お時間をいただいて恐縮ですが、あと役場の職員が実は指導員として、第2分団で3人出てきています。もう選手と変わらずその都度の練習のほうに、訓練のほうに参加をしてくれております。3名おまして、また会ったときにぜひ激励、ねぎらいをお願いできると幸いです。

1人目は、郷之口の税住民課の今西君です。2人目は、荒木のまちづくり推進課の谷口君、3人目が上下水道課、岩山から出てきている山本君でございます。3名、仕事もしながら暑い中訓練してくれておりますので、どうぞお声がけいただきますようよろしく願いをいたします。

3点目でございますが、明日、小中学校ですね、終業式を迎えますが、関西万博に中学生のほう7月2日に行っております。そして、無事帰ってきております。昨日、文厚のほうで教育長から結果概要はご報告をさせていただいておりますが、様々感じたところがあるようございますので、それを未来につなげていってほしいなというふうに思っているところでございます。

その万博に先立って、エフケイさん、工業団地の氷屋さんでございますが、企業版を今年の2月ぐらいに頂いて、企業版ふるさと納税を。そのご縁もありまして、氷のうを6月に実は中学生へ寄附を頂いております。その氷のうを持って、万博のほうに行っているのかなというふうに思います。

企業版関連でいきますと、先週でございますが、スーパーさん、山手線関連で創業の候補として考えていただいているスーパーさんのほうに企業版、こちら3月ぐらいに1,000万頂戴しているんですが、企業版。お礼に行ってまいりました。物流の倉庫のほうへも見学をさせていただきまして、非常に効率的に合理的に物流をされてというところも見てきていまして、ぜひ創業へ向けてきっちりと進むことを祈るところでございます。

す。

最後、その山手線関連でいきますと、国道307号の促進協議会に本町が入っております。幹事として宇治田原町が入っております、先週は307の関係で京都府の関連市町の首長さんと一緒に一次要望、そして、今週に滋賀の彦根の田島市長と滋賀の多賀の町長と、そして私とで、近畿地整ですね、近畿地方整備局、国のほうに行ってまいりました。

あと、来週は国交省、東京のほうで要望活動をしてまいりたいと思っております。国道307号のバイパス機能としての山手線というところも入っております。汗をかいてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんにおかれましては、どうかまたお力添え賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上、5点になります。

本日ににつきましては、第2四半期の執行状況、そして所管事項の報告となります。ご高配賜りますようよろしくお願いをいたします。

非常に暑い日が続いたり、今日みたいな少し寒いというか、肌寒さを感じるような日が続きまして、体調管理難しい日々が続きますが、どうか議員各位におかれましてはご自愛いただきまして、ご活躍をご祈念申し上げまして、最初の挨拶とさせていただきます。本日、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それではこれより議事に入ります。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和7年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは総務課所管の事業執行状況、令和7年度第2四半期につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

まず1つ目、日本語教室運営事業費でございます。学習者の募集、面談を随時実施し、現在、13名の登録者がおられるという状況でございます。

また、日本語教室の開催につきましては、6月1日の開設以降、原則毎週日曜日に開催しているところでございます。

次期以降の予定につきましては、引き続きまして原則日曜日に開催をいたしますとともに、ボランティア養成講座につきましても、11月から12月にかけて4回開催する予定となっております。

次に、2つ目、防災対応力強化事業費でございます。7月8日に入札を執行いたしまして、7月15日に防災倉庫、そしてパーティションテント、簡易折り畳みベッド、段ボールベッドそれぞれの契約を締結したところでございます。納期につきましては、年度末を予定しているところでございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。こちら、年度当初に広報紙や町ホームページで周知を行いますとともに、各学校へもチラシの配布による啓発を行い、随時受付をしているところでございます。9月には再度、広報紙及び町ホームページの周知、各学校へのチラシの配布による啓発のほう、予定をいたしております。現在、14件の申請が出ておりまして、全て交付しているという状況でございます。

続きまして、4件目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。こちら、実施主体につきましては、京都府の南部地域消防本部、うちでいいますと京丹後市消防本部でございまして、昨年度から消防指令システム等整備業務と消防指令センター等電気設備・内外装・空調設備改修工事を実施しているところでございます。

次期以降の予定でございますが、消防指令システム等整備業務につきましては令和8年度未完了予定、消防指令センター等電気設備・内外装・空調設備改修工事につきましては令和7年の12月に工事完了予定となっております。

次に、5件目、消防分署整備事業費でございます。こちらは4月25日に入札を執行し、株式会社山崎設計が落札をしていただき、5月2日に契約を締結したところでございます。現在、設計業務を進めていただいているところでございます。年度末に業務完了予定となっております。

次に、6件目の消防施設整備費でございます。こちら先ほどと同じく、4月25日に指名競争入札を行いました。3社の入札がございましたが、落札業者がございませんでした。その結果を受けまして、設計の見直しを行いますとともに、広く募集を行うとい

うことで、次は、一般競争入札による入札を7月10日、先日実施をいたしました。この7月10日の入札におきましても、予定価格超過により落札業者がございませんでした。

2回の不調ですね、予定価格の超過というのが続いておりますので、今後、入札等委員会の場におきまして、契約方法の検討等に入ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況令和7年度第2四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

原田委員。

○委員（原田周一） 消防、1つ、6番目のやつなんですけれども、2回不落ということなんですけれども、予定価格の超過によりいうご報告やったんですけど、もともとその予定価格の設定そのものがおかしかったんかどうか、あるいは今の俗に言うその資材の値上げ等によってそういうふうになってしまったのか、結果的にですね。その業者超過というのは。そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） まず、設計業務でございますので、資材の高騰というものの影響は、まずもってございません。

（「今のところはないわけだね」と呼ぶ者あり）

○総務理事兼総務課長（村山和弘） はい。そして、設計が悪いのかというふうな話でございますが、一応、国交省が出している簡易的な積算のシステムによりまして積算をしているものを、こちらのほうは京都技術サポートセンターに頼ることなく、自前で設計しておりますので、100%完璧な設計ができていますのかと言われてみると、その100%できていますということはなかなか言いにくいところではございますが、原因といたしましては、入札に参加していただいている業者が1回目が10社の指名をいたしまして、結果は3社でございました。2回目は一般競争入札をいたしましたので、京都府内といいますか、京都府内、府外、支店も含めまして、一応、うちに指名願出ている業者でおけば120社以上が対象になるというふうな形で幅広に行いましたが、結果、府外から2社応札があったというところにとどまっておりますので、その辺を1回目に入札してくださった業者さんとかにお聞きもしていますが、今、なかなか技術師、技師が少ないというところで、会社自体も忙しさと、ほんで、技術師の不足というのが、本町の場合もそうなんで

すが、というところが原因で、なかなかその取りに行けない、積極的に参加できないというところが起こっておりますので、原因とすればそういう全国的に起きている技術師の不足というところが原因かなというふうに思っております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

今、その全国的な傾向というようなお話なんですけれども、結局、その設計のこういうあれが遅れるということは、当然、地元の業務に当然これずっと遅れていくことになるんで、そのあたりは地元消防団との兼ね合いもあると思うんですけれども、できる限り早く解決できるような方法でやっていただかないと、後々影響が出るんちゃうかと、地元消防団に対してね、いうふうに懸念しているんですけれども、そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 地元のほうには、今年度設計業務をさせていただいて、来年度工事に入りますということでお伝えをしておりますので、今年度中にきちっと設計ができれば遅れることなくできるというふうには思っておりますので、早急に契約方法ですね、随意契約するのかというところまで内部で検討して、しっかりと答えを出して、今年度中に設計業務が完了できるように鋭意努力してまいりたいというふうに思います。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今年度中にその設計業務ができるというお話なんですけれども、どれぐらいその設計時間かかるのか分らないんですけれども、もうタイムリミットとしては、その当然設計も今日の明日というわけにはいかんと思うんで、そのあたりはタイムリミットはどれぐらい考えてはるんですか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 基本的には、今年度末まで工期は取る気ではおりますが、ただ、工事費を来年度に計上いたしますので、予算を最終、新年度予算をくくる時期までに概算費用までは出していただきたいなというふうに考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうことですね。結局、実質の工事いうことの予算申請いうところまで当然含まれるわけですから、スケジュール的に。それに遅れないようにそのあたりはしっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、もう一つ。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。それと、1番の日本語教室なんですけれども、これ先ほど、登録者13名、学習が募集、で、6月1日に開校ですかということなんですけれども、大体そのイメージからいうたら、日本、工業団地等に外国人が約500名前後いはると思うんですけど、大体母国で研修を受けて、それで、日本にこう。だから、ある程度の日本語はできるんじゃないかという私どもの感覚で捉えているんですけども、この日本語教室に入ることによってどれぐらい、通常の日常会話ぐらいまではできる人が日本に来て働いているというイメージがあるんですけども、その辺のところら辺のレベルというのはどうなのでしょう、全体的に。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 先ほどおっしゃられたレベルについては、正直、13名の学習者はおられますけれども、もうスラスラと日本語をしゃべれる方もおられれば、こうゼスチャーとかで教えていくということで、個人差はかなりあると思います。

この日本語教室の目指すところは、あくまでも日常生活に支障なく会話ができる程度の日本語を習得していただくということですので、そこを目指していきたいと考えています。特に日本語の検定を目指すとか、そういう教室ではありませんので。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） できる限りスムーズな日本語をしゃべっていただいて、その地域の方とのコミュニケーションというのが図っていただくと。このことによって、以前から問題になっていたご近所さんとのトラブルですね、ごみの問題とか、騒音の問題とか、最近、あまりそういった声は聞こえてこないんですけども、このやっぱり日本語教室の運営によってそういうのがより一層なくなるように努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑の方はございませんか。今西委員。

○副委員長（今西利行） じゃ、3点お願いします。

1点目は、今、日本語教室の話ありましたが、実際、どういう形で授業形態、学習者とボランティアの方がおられると思うんですけども、簡単に教えていただけるとありがたいです。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 今、6月から始まりまして、大体毎回日本語を教える支

援者の方が約10名、学習者の方が約8名ほどの方が来られています。今のところ、基本的にマンツーマン、もしくは、学習者プラス支援者2人という形で教えております。教科書につきましては、京都府の国際センターさんが発行されておられるテキストを使いながら、ゼスチャーとかも使いながら教えていただいているという状況です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 私、以前、一般質問で取り上げたんですけども、「やさしい日本語」についてですが、それはやっぱり活用、利活用されておるのでしょうか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 日本語教室につきましては、あくまでも日本語を教えるというところですので、「やさしい日本語」という部分もありますけれども、あくまでも日本語を学んでいただくという場ですので、全く「やさしい日本語」を使わないということはないですけども、テキストのとおり、テキストに基づいて教えていただいているという状況です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 「やさしい日本語」については、この日本語教室でももちろん大事ですけども、一般の来場者に対する、役場に来られる方の高齢者もおられますので、その辺、分かりやすい日本語を使っていただくという、こんなことも私言ったんですけども、そういう形でまた使っていただけたらと思います。

次、2点目ですが、防災対応力強化ということで、熱中症が危惧される中なんですけれども、小中学校への大型冷風機の配備については、今のところどんな状況なのか教えてください。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 事業自体につきましては、教育委員会の事業で実施しております。前、私も総務課、避難所とかの対応をしていますんで、先日、小学校のほう、中学校のほうには、立会いで配備のほうには私も一緒に行かせてもらいましたんで、もう納入はされていると。

（「使われているというかな」と呼ぶ者あり）

○総務課課長補佐（西谷久弥） 詳しくは教育委員会のほうに確認していただけたらいいかなと思うんですけども、その物の納入は私も立会い行かせてもらいましたので、終了している状況だと思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） よろしくお願ひします。

じゃ、3点目ですが、自転車乗用ヘルメットについてですが、先ほど13件とありましたが、もう少し詳しく、未就学児、小中学生どれぐらい……

（「14」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今西利行） 14でした。ごめんなさい、14ということで、詳しく教えてください。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 14名の内訳ですけれども、中学生がお二人、小学生が8名、幼児等が4名という状況であります。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） これ多いんか少ないんかちょっとよく分からないんですけども、未就学児、小学生、中学生、自転車に乗っている人数とヘルメットの保有数というふうなことでは実態把握はされてはいないんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 自転車に乗られている方という形でのデータは収集しておりません。

○副委員長（今西利行） いや、じゃ、笑っていますけれども、実際、その未就学児、小学生、中学生どれぐらいおられるかということも分かっておらないと、今、準備されていますけれども、いろいろね。やっぱりその辺の普及のあれが大事になっていると思いますので、そのあたりはまた可能な範囲で把握していただけたらというふうに思います。

それで、もう一つは、ホームページで自転車の関する基本的なルールについては周知されてきたと思うんですが、私前も言いましたけれども、やはりまだ傘を差して乗っている人とかね、おられたりとか、左側通行をちゃんと守られていないとかいうことがあります。やっぱりそのホームページで掲載されていることはよいんですけども、ミニパンフとかね、そういう形のそれを発行してはどうかと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 交通安全のルール、いろいろな法改正等々がもう毎年のようにあります。で、本町におきましても、そういった情報等につきましては、国や府から警察からいろいろ情報をいただく中で、必要な場合と判断した場合は、やっぱりそのパンフレットとかホームページとか効果的な手法で広報等はしていきたいと思ってお

りますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） ぜひ小中、あるいは保育所とも連携しながら、必要な場合はそういう形でのパンフレットのことも必要やと思いますので、よろしくお願ひしたいというように思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の令和7年度第2四半期における事業執行状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、項番1、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。予算額109万円で、こちらはふるさと納税を原資として、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、要素事業の研究のため、7月4日金曜日に当課職員と学校教育課職員、産業観光課職員が京丹後市のほうへ視察に行つてまいりました。先進自治体の取組を参考に、要素事業の研究、また検討を進めてまいりたいと考えております。

また、6シーズン目となりますチャレンジャーポスターの撮影会を8月22日金曜日、8月23日土曜日両日に実施を予定しております。こちらは町広報紙8月号、また町のホームページで参加者のほうを募つてまいりたいと考えております。

次期以降の予定といたしましては、首都圏で開催されますイベントへの出展を通じまして、ミラチャレ事業のPRと、また関係人口創出につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、項番2、ふるさと納税推進事業費でございます。予算額1億2,500万円で、本年度につきましてもふるさとチョイス、さとふる、楽天ほか複数のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、また寄附金の受付を行っているところでございます。7月8日火曜日には、事業者様向けの説明会を開催させていただきまして、制度改正と合わせまして、6月に補正予算計上いたしましたふるさとの品開発支援補助金に関する説明等も併せて行う中で、改めてふるさと納税の取組へのご協力をお願いしたところでございます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

- 委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。
- 委員（藤本英樹） 2番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、7月8日の事業者説明会には何社の方が説明会に参加されたのか教えていただけますか。
- 委員長（光島善正） 中地課長。
- 企画財政課長（中地智之） 事業者でいきますと、9事業者、人数でいきますと、10名の方にご参加いただきました。
- 委員長（光島善正） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） そうしたら、その9事業者の中には、今までずっとふるさと納税をしてはった業者じゃなくて、新たな事業者という方の参加というのはあったんでしょうか。
- 委員長（光島善正） 中地課長。
- 企画財政課長（中地智之） はい。これからふるさと納税の品の出品といいますか、協力をしていきたいという事業者さんにも複数参加をいただいたところです。
- 委員長（光島善正） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） 今年度は2億5,000万に増額ということで、ハードルも高くなった分、寄附金を上げる手だてもいろいろ考えておられると思うんですけれども、何か目立った手だてというのは、今のところ考えておられますか。答弁できなかつたら、結構ですよ。
- 委員長（光島善正） 中地課長。
- 企画財政課長（中地智之） はい。予算のときにもいろいろとご質問いただいておりますが、ちょっと我々もプレッシャーを感じているところなんですけれども、繰り返しになって恐縮なんですけど、今ある品のブラッシュアップというところが大事やということも分かっておりますし、また、今、ちょっとここで具体にお話しできることはありませんけれども、いろいろこういったものを出していただけないかとかということで、個別に交渉のほうはしております。以上でございます。
- 委員長（光島善正） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） 引き続きよろしく申し上げます。以上です。
- 委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。今西委員。
- 副委員長（今西利行） 1番目ですが、7月4日、先進地を研修されたというふうに報告あったんですが、その際、どういう形で、どういうふうな研修されて、ふるさと納税

の使い方、使い道等についても研修されたというふうに聞いているんですけども、本町の違いとか参考になるようなことがあれば、ちょっと報告をお願いできますか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） 視察へ行きました京丹後市ですけども、様々なふるさと納税の関係の取組をされていまして、中でも主に視察させていただいたところが、ふるさと納税を活用して子どもたちへの取組といったところと、あと現在、提案募集していますふるさとの品開発支援補助金と同様の取組を先進的にされておりますので、そのあたりを主に視察して、説明を受けてきたところです。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） それで、だから参考になるような、例えば子ども、子育て支援についてという報告がありましたけれども、参考になるような点ありましたか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） はい。聞いている中でいろいろ参考になるところはありましたので、その辺をまた今後にならちょっとつなげていきたいなというふうに現在考えておるところです。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 具体的に言ってください、具体的に。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） 子どもたちの取組でいきますと、学校発信で実際に学校で予算がなくてできないといった取組とかを学校から出していただいて、それに対してふるさと納税を活用して、できる限り支援をしていきたいというふうなことで取組されておりますので、そういったところは非常に参考になるのかなというふうに思っております。

○副委員長（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。あれば、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、総務課所管の宇治田原町人権教育・啓発推進計画に関する意識調査について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、宇治田原町人権教育・啓発推進計画に関する意識調査につきましてご説明を申し上げます。

資料をご覧くださいまして、まず趣旨でございますが、人権という普遍的な文化が根づいた平和で明るい社会の実現に向け、「宇治田原町人権教育・啓発推進計画（第3次）」を策定するに当たりまして、町内に居住されております18歳以上500人の方々を無作為に選んで、人権問題に関する意識調査（アンケート調査）を実施するものでございます。

次に、2の実施方法等につきましては、住民さんの中から無作為に抽出いたしました18歳以上の男女各250人、計500人を対象に、本年8月から9月に実施のほうをさせていただきます。

その内容につきましては、宇治田原町人権教育・啓発推進計画に関する意識調査全27問となつてございまして、アンケート用紙を郵送し、無記名による返送もしくはオンライン回答により実施するものでございます。

次に、3つ目の調査項目につきましては、①の人権に関する考え方や認識についてから⑥の人権が尊重される社会づくりに求められることについてまで、大項目を記載させていただきました。

この内容、調査項目につきましては、京都府や山城地域15市町村と連携をいたしまして、できる限り統一的な内容とするよう努めてきたところでございます。

本日、参考として、別途、意識調査アンケート調査案を添付させていただいております。詳細につきましては、説明は割愛をさせていただきます。

最後に、4、これまでの人権教育・啓発推進計画でございますが、2006年、平成18年3月にまず1回目の計画を策定いたしまして、10年後の2016年、平成28年4月に第2次の計画を策定してきたというところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手をお願いします。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の入札監視等委員会（令和7年度第1回）議事概要について説明を求めます。角田企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（角田友和） それでは、資料に基づきまして、入札監視等委員会の議事概要についてご報告申し上げます。

当委員会は、令和7年6月4日水曜日午後2時から、役場の会議室において開催いたしました。

委員につきましては、表中出席委員の3名でございます。

議事概要につきましては、(1)入札及び契約手続の運用状況について、(2)抽出案件に関する入札経緯等について、(3)指名停止の運用状況について、それぞれご審議いただいたところでございます。

審査対象期間につきましては、昨年10月1日から令和7年3月31日までの下半期が対象になっております。

工事については16件、測量・コンサル等が6件、物品等、委託が23件、合計45件の中から、各3人の委員さんより任意に抽出していただきました9件について、入札に係る経緯などが審議の中心になったところでございます。

議事に関する意見・質問等につきましては、以降の別紙に記載のとおりでございます。詳細での説明につきましては、ここでは割愛させていただきます。

議事に関する特段の意見はなく、1件の総括といたしまして、全体を通じて、適切、良好な執行、取組がなされているという講評をいただいたところでございますが、課題といたしまして、一般競争入札において、1社のみの応札になった案件について、他業者の参加が困難とする事情があったのかどうか、その辺の検証を求めるとのご意見がございました。

なお、当日の審査に係る資料につきましては、町ホームページにおいて掲載させていただいているところでございます。

以上で、議事概要についての報告といたします。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（光島善正） これにて質疑を終了いたします。

次に、男女共同参画に関する意識調査について、説明を求めます。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） そうしましたら、男女共同参画社会に関する意識調査につきまして、A4 1枚物の資料に沿いまして、ご説明を申し上げます。

1番、趣旨でございます。令和3年度から令和10年度を計画期間といたします第2次宇治田原町男女共同参画計画につきまして、今年度が中間年度でありますことから、計画の中間評価と新たな施策の検討に資するため、アンケート調査を実施するものでございます。

2番、実施方法でございます。対象者は、前回同様に町内在住20歳以上の男女各250名、計500人の方を無作為抽出し、今月下旬を目途にアンケート用紙を郵送させていただきます。男女共同参画社会に関する内容で、全29問から構成しており、回答は無記名によることとし、今回はQRコード読み取りによるオンライン回答手段も用意しております。今回、オンライン回答の環境も整えまして、8月広報発送と同時にホームページへ掲載、また、8月下旬にはお礼兼勸奨案内など、回答いただけるような努力をしてみたいと思います。

3番目、調査項目につきましては、①番から⑤番、男女平等に関する意識調査について等となっております。全29問の設問を用意しております。前回、策定時の設問が26問でありましたが、今回は中間年度における計画の成果指標の達成、その率を捕捉するということがありますので、アンケート用紙のほうには男女共同参画社会ということを知っていますかといったような設問のほう、こちらのほうを3問追加して、29問という形で構成させていただき、施行させていただくものでございます。

これまでの取組経過につきましては4番でございますが、令和3年3月、令和2年度末に策定いたしました第2次宇治田原町男女共同参画計画、こちらが今現在計画期間中のものであるというところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） こういう意識調査というのは定期的にやっていただくのは、大変結構なことなんですけれども、先ほどのその人権なんかのものに比べて、若い方はこれ非常

に意識としてはあると思うんですけども、なかなか高齢者、これ二十歳以上ということなんですけれども、その意識的にこういうのは低い部分もあるかと思うんです。それで、大体その無作為に抽出されて、500人ということなんですけれども、大体想定されるその回収率というのはどれぐらい見込んでおられるのか。

○委員長（光島善正） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 前回の調査での回収率が44.8%でございましたので、40%半ばぐらいですね、やはり前回回答率ぐらいは確保してまいりたいというふうなところが本音でございます。回答いただきやすい、回答率を上げていくというふうな取組のために、冒頭申しあげました今回、今、求められておりますけれども、オンラインによる回答ですね、こういったことが比較的スマホとかに慣れていらっしゃる方には回答しやすい環境になるのではないかなというふうなところで、そういうことで前回回答率に迫る率を捕捉してまいりたいというふうにご考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） こういうあれは44、約半数ちょっと、4割ということなんですけれども、その質問の仕方によって、より多く返らせてもらえるというようなことやと思うんです。特に若い女性、あるいは男でも同じなんですけれども、例えばここに調査項目5つ、こういろいろと書いているんですけども、こういった内容は、その質問の仕方によっては回答が返ってこないというようなことも考えられるんですが、その辺りはどうなんでしょう。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 設問の数をできるだけタイトにしてというふうなところも、もちろん検討はいたしました。ただ、今回の目的が男女共同参画に関する住民さんの意識の推移といたしますか、変遷といたしますか、そのあたりを測定したいというところで、前回聴取しましたアンケート項目と同様の内容でないと、正確なその経年比較ができないというところもありまして、そこに関しては、やはり我々が意識調査をしたい項目というところに極力絞ったんですけども、それでも30問近い形になったというところでも回答してもらわないと、アンケートはなかなか正確なものが取れないということも重々認識しておりますので、先ほど補佐が申しあげたとおり、ウェブを使った方法であったり、また、途中でもし回答率が芳しくなければ、催告といたしますか、そういったこともさせていただけたらなというふうには考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） こういったアンケートというのは、特にこういう項目については、国のほうとか各政党なんかでも、あるいはいろんな例えばその上層団体であるとか、いろんなところで非常に力を入れて、その意識に関する調査いうのを非常に多くやられているんですけども、そういうデータ見ている、何かいろいろもうばらばらなんです。だから、今言われたように継続してデータを取っていくということも必要なんですけども、特にその中身の質問の在り方いうものについて、やっぱり回答しやすいような必要やとは思っています。ですんで、そのあたりを考えながら、当然、考えて行動はやっていただいていると思うんですけども、よりそういう国とか、あるいは労働団体とか、あるいは政党とか、要は、いろいろなところで同じような形のものというのが、目的は違いますけれども、出ていますんで、参考にされたらどうかということをお願いして、この質問を終わります。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません、男女共同参画社会に関する意識調査なんですけれども、例えば先ほどの人権のアンケートとかでしたら、結果を見て人権啓発をより進めるとか、チラシをつくりますというようなことで、割合イメージがしやすいのですけれども、今回のこの男女共同参画については、趣旨について、新たな施策の男女共同参画計画の新たな施策の検討や中間評価に活用するためということが目的になっているんですけども、あまりこうピンと来なくて、共同参画計画の新たな施策の検討って、例えばどのようなことを意識してその調査をされるのかというところをもうちょっと具体的にお教えいただけたら、ありがたいです。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ちょっとその目的のところの書き方がふさわしかったかどうかというところはございますけれども、この取組の目的が男女共同参画のその考え方の意識を広く住民さんにお伝えをしていくというところにあるというふうに認識しております。その周知の方法、いわゆる古いしきたりであったりとか、男女の権利というところを平等のところを持っていくというところがこれの究極的な目標やとは思っています。それと併せて、それをどういうふうにお伝えするのがいいのかとかいうところの何かそのヒントといいますか、がいただきたいなというところと、もう一つ大きな目的がこの2次の計画の中で、いわゆる成果指標、KPIを幾つか設定しておきまして、それをこの中間年度でどこまで達成できているかというそのいわゆる達成度ですね、その確認というところも、そちらの目的のほうが大きいのかなということは考えておま

すけれども、そういった結果を踏まえて、また懇談会の中で委員さんからいろんなご意見を頂戴したいなというところがございます。以上です。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） だから、この意識調査をすること自体で男女共同参画の意識を広く住民の方にも知っていただくということが1つというのは、理解できました。すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて質疑を終了いたします。

次に、旧庁舎跡地売却活用に係る土地買受提案について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） こちらは、旧役場庁舎の跡地売却及び土地活用につきまして、令和4年11月に公募型プロポーザルによりまして、一定期間買受人を募らせていただきました。残念ながら応募者がなかったため、この間、公募時の条件を基本に個別に買受提案というのを受け付けてまいりました。

そうした中、先般、当初の募集趣旨に沿った土地利用のご提案をいただきましたので、売却手続を進めるに当たりまして、その内容について、今回ご提出をいたしました資料に沿ってご報告を申し上げたく存じます。

まず1番、売却土地の概要ですけれども、こちら、荒木西出にある旧役場跡地の町有地で、面積は2,138.58㎡、およそ650坪程度の宅地でございます。2番、売却予定価格は4,920万円。3番、買受提案者は、医療法人徳洲会でございます。本提案者は、全国に病院、クリニック、介護施設等を展開されております医療法人で、宇治市の宇治徳洲会病院は、当法人グループの施設ということでご承知のことと存じます。

4番、土地の活用目的ですけれども、当地に介護保険施設として介護医療院の建設を計画されているものでございます。この介護医療院なんですけれども、米印に注記をしております説明を要約いたしますと、要介護高齢者の長期療養と生活のための施設ということで、特養よりも医療的なケアが必要な方のための施設というふうにイメージしていただければいいのかなというふうに考えております。

最後、5番ですが、土地売渡しの際の条件というのを列記いたしました。内容につきましては、転売であったり、また、目的外の土地利用というのを制限するために一定の条件をさせていただくものでございます。

本買受提案につきましては、募集趣旨に沿う土地利用提案と認めますことから、売却手続を今後進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 旧役場庁舎の跡地整備は令和の3年度から令和4年度にかけて実施されて、それぞれの決算の際に報告受けておりますけれども、2か年のトータルでかかった工事費を決算ベースでまず教えていただけたらありがたいと思いますので、お願いできますか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 旧役場庁舎ですけれども、令和3年度から解体設計のほうに着手をいたしまして、年度をまたいで令和4年5月に解体工事を完了いたしました。工事費は、2か年合わせておよそ6,800万円ということになってございます。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） サンビレッジ宇治田原のような特別養護老人ホームと今回提案の介護医療院では、入所に当たっての要件等にどのような相違点があるのか。例えば介護医療院は病気療養中でなければ利用できないといった違いがあるのか教えていただけますか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） はい。先ほどの資料の4番、土地活用目的に書いてございますけれども、特養、介護医療院いずれも介護保険の施設です。前提として、要介護認定を受けている方が入所する施設ということになりますけれども、大きな違いにつきましては、その施設にドクターが常駐されるかどうかというところかと思えます。特別養護老人ホームは在宅での生活が困難になった高齢者のための生活施設という位置づけ、これに対しまして、介護医療院は長期療養の必要な高齢者というのを対象にされておまして、医師が常駐する、そういった面から、胃瘻の管理であったりとか、インスリン注射といった医療ケアとともに、介護サポートも受けられると、そういう施設のイメージを持っていただけたらというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 高齢化が進む本町にとって、大変ありがたい企業の進出でありますし、旧役場跡地を絶好の再利用やなと思われまますので、引き続き開業までサポートのほ

うをよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 介護保険施設は、住民の皆様にとって非常に大事なものと認識しています。西谷前町長が大分苦勞されてきたことが今回このように成果として表われたものだと思います。

質問なんですけれども、地域住民の方への周知や、町内の医療機関との連携はどのようになされるのでしょうか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） そちらにつきましては、今後、土地売却手続以降にまた事業者様のほうにもそこら辺、地域住民への周知というところに関しては、丁寧にやっていただくということを契約時の条件とさせていただいておりますので、そのあたりもしっかりお願いしたいというふうに考えております。

ごめんなさい、もう一点、何でしたっけ。

（「町内の医療機関との連携です」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（中地智之） 失礼しました。町内の医療機関との連携につきましても、そちらのほうはやはり圏域の医師会、こちらでいうと、綴喜の医師会になりますけれども、そのあたりにもしっかり説明といいますか、報告のほうもさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、今、町内のほうに介護施設としては特別養護老人ホームのサンビレッジさんを除きますと、山口医院さんのほうでデイケアのサービスを提供されておりますけれども、今回はそちらのサービスとはバッティングしないといいますか、重複しない施設ということになってきますので、そのあたりまた事業者様のほうからもきっちり説明のほうはしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 住民の皆様も非常に注目される内容だと思うので、詳細が決まれば、その都度議会のほうにも情報提供を願います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。今西委員。

○副委員長（今西利行） ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですけども、契約上の主な条件ということで、買戻し特約事項がございますが、これは上に書いてあるように、さっきも説明あったかもしれないんですけども、例えば2年以内工事が着手、4年以内に事業が完了しなかった場合は、買い戻すというふうな理解でよろしいでしょう

か。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） はい、その理解で結構かと思えます。ただ、いろんな事情、いわゆるやむを得ない事情という場合には、当然柔軟には対応いたしますけれども、大きく制約を設けた理由というのが、目的外に利用されると、当初、このために使うと言っていたのに全く違う用途に供されると、そういった事態を防ぐために付記させていただく条件と、そのようにご理解をいただけたらなと思えます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 今も堀口議員からもありましたけれども、これは第9期の高齢者介護福祉計画に基づいてされていると思うんですが、今後のスケジュール、いつ頃をめどに契約されるのか、あるいは何床を予定されているのか、もし分かっている範囲があればちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 恐れ入ります。ちょっと施設の具体的な中身については、今後詰めていかれるものと思えます。我々、契約といいますか、管財の窓口として、事業者さんと契約の手続をこれから進めることとなりますけれども、今、この場で委員会に報告もさせていただきましたので、今後はまずは売買契約、土地の売却に向けた手続というのを粛々と進めてまいりたいと。で、契約後になりますけれども、そこからはまた開発に向けたいろんな協議というのをしていかれることになろうかと思えます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） ということは、今年度中にはめどがつくというふうに考えているんですか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 売却は今年度中にいたします。

○副委員長（今西利行） 分かりました。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の町民税（個人）課税状況の推移について説明を求めます。奥西

税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、町民税の賦課状況の推移についてご説明させていただきます。

6月の当委員会で、町民税の課税状況につきまして報告をさせていただきましたが、今回の資料につきましては、7月1日基準日の令和7年度課税状況調べの統計資料により所得状況等の分析を行ったものとなります。

1、納税義務者数の推移でございますけれども、令和7年度の均等割納税義務者数は4,729人で、前年対比0.6%増、所得割納税義務者数は4,194人で、前年対比9.2%の増となっております。うち、給与特徴者数は2,898人、前年対比0.7%増となっており、また、給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合につきましては、61.3%となっております。所得割納税義務者数が増加しているのは、6月の当委員会でもご報告させていただいたとおり、やはり定額減税の終了によるところの影響が大きくなったこと、また、賃上げの影響が考えられます。

次に、2、総所得金額等の推移でございますけれども、複数の所得区分を有する場合は、最も大きい所得の区分で計上させていただいております。本年度は給与所得で前年対比3.9%、農業所得で57.5%、その他所得で15.2%、分離所得で43.4%増加、営業所得で1.9%減少し、全体として、前年対比5.8%、所得割額ベースで8.7%増加ということとなっております。その中で農業所得につきましては、主に茶の価格が上昇したため収入が増加しており、また、その他所得につきましては、年金額が上がったということ及び受給者数が増加したということにより、所得金額が増加していると分析しているところでございます。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 今、農業とか、その他の説明あったんですけども、分離課税のほうですけども、これもかなり上がっているんですけども、そのあたりどう分析されていますか。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 分離につきましては、株または土地等の売買ということになるんですけども、大型の土地の売却等があれば、当然上がるということになっておりますので、株が例えば1人で大量の売却益とか、そういった場合があれば、当然こちらも上がるということになっております。

○副委員長（今西利行） 分かりました。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて質疑を終了いたします。

次に、戸籍の氏名の振り仮名記載について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、戸籍氏名の振り仮名記載についてご説明させていただきます。

A 4 資料 1 枚ということになります。令和 7 年 5 月 26 日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることとなり、これまで、氏名の振り仮名につきましては、戸籍に記載されていなかったものが氏名の振り仮名も公証される、記載されるということに今後なっていきます。

1、振り仮名の通知につきまして、本籍地の市区町村から戸籍に記載される振り仮名の通知書、はがきになるんですけども、そちらのほう为原则として戸籍の筆頭者宛てに郵送されるということになります。あくまでも、本籍地の市区町村からの通知になるということになります。

2、発送予定数。この予定数につきましては、本町が発送する数ということになります。4,752件。この中にまだ最終的に死亡者等がありますので、その辺の差引きの数はあるんですけども、現在、予定として4,752件ということになっております。

3、発送予定日につきましては、令和 7 年 7 月 25 日を予定させていただいております。

4、振り仮名の記載の流れということで、正しい振り仮名が通知された場合、それにつきましては、通知書に記載された振り仮名が正しい場合は、届出が不要ということになっております。こちらのほうにつきましては、(2)令和 8 年 5 月 26 日以降に市町村長記録として、戸籍に振り仮名を町のほうで記載するということになっております。

通知された振り仮名が間違っている場合につきましては、通知書に記載された振り仮名が現に使用している読み方と異なる場合は、その現に使用している振り仮名につきまして届出が必要ということになっております。

2、届出が受理されることで、届出した振り仮名が順次戸籍に記載されるということになっております。

5、届出期間になりますけれども、令和 7 年 5 月 26 日から令和 8 年 5 月 25 日までの 1 年間ということになっております。

6、届出方法につきましては、マイナポータルでオンライン申請をしていただく、最

寄りの市区町村窓口へ提出していただく、本籍地の市区町村へ郵送するという事で、届出は可能となっております。以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 今、説明があったんですが、どのような経過でこの改正法が設置されたのか、根拠を教えてください。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） こちらのほうにつきましては、先ほどもありましたとおり、改正戸籍法が改正されたということで事業を実施するという事になるんですけども、こちらのほう、今まで戸籍に振り仮名がなかったということで、いろいろ仮の振り仮名は町のほうとかで管理はさせていただいているんですけども、それが正確ではないということで、それを正確なものに改めようということで、国のほうが統一してそういった事業をしようということになっております。こちらのほうにつきましては、当然、現在、マイナンバーカード等に名前みの記載と、漢字みの記載ということになっておりますけれども、今後につきましては、公証された氏名ですね、そちらのほう仮名が記載されるというようなことにより、いろいろなデータ等の抽出にも役立つということで、今後、氏名の間違ひとか、そういったことには防止になるということになっております。

○委員長（光島善正） 今西委員、よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございませんので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

（発言する者なし）

以上で、ただいま出席所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他、何か委員から何かございましたら挙手をお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

これで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時13分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第3、各課所管に係ります令和7年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） それでは、令和7年度第2四半期事業執行状況、建設環境課所管分について、ご説明をさせていただきます。

事業番号、まず1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。当該年度事業費1億1,675万円及び繰越事業費4,000万円にて、事業用地取得関連業務に取り組んでおります。そのほか、令和6年度より繰越事業として実施しておりました管渠工の耐震調査などの道路設計業務については、6月末をもちまして完了しております。

次に、事業番号の2番、町道新設改良事業費でございます。当該年度の事業費3,976万円及び繰越事業費1,424万円にて、道路・側溝等改良工事及び舗装改良工事等を行ってまいります。なお、5月に各区よりいただいております土木要望に基づきまして今年度工事箇所を決定しており、第2四半期以降、随時の発注を行ってまいります予定でございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましては、当該年度事業費2,509万9,000円にて、橋梁点検業務及び橋梁及び舗装の修繕工事を行ってまいります。橋梁点検業務につきましては、京都技術サポートセンターに一括発注をしており、現在、点検業務を行っております。また、今後、橋梁修繕及び舗装修繕工事を順次発注していく予定をしております。

次に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。今年度につきましても、制度周知を町ホームページや各種行事等の機会を通じて行うとともに、耐震診断、耐震改修の受付及び補助金の交付を随時行ってまいりますこととしております。

そのほか、啓発事業といたしまして、京都府近隣市町などと連携しまして、去る6月

21日に京都市伏見区にありますMOMOテラスにおきまして耐震フェアを開催し、耐震化に関して相談、展示、体験等の各コーナーを設置し、啓発を図ったところであります。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1点だけ、4番の木造住宅耐震改修等事業費なんですけれども、最近、トカラ列島などの地震など、地震のほう活発に発生しております。現在の申請状況というのが分かれば教えていただけますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 6月末現在の数値となりますが、耐震の診断につきましては、受付を3件、既に完了しているものがそのうち、1件でございます。改修につきましては、相談中のものが1件ということになっておりますので、実際にまだ交付金を改修に関しては交付できていないという状況でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続き、事業の周知のほうをよろしく願います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。今西委員。

○副委員長（今西利行） 私もその木造住宅耐震についてなんですけど、予算が821万ということで計上されていますが、今もありましたけれども、現在、どれぐらいの予算が執行されているんでしょうか。予算的には、どれぐらいの予算が執行されていますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 現在の予算につきましては、耐震診断1件についてのみの補助金交付となっておりますことから、総事業費で5万2,000円、そのうちの補助金の額を補助しておるところでございます。すみません、額にいたしまして、5万2,000円を執行しております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 私も今回、能登の震災の研修に行ってきたんですけども、ずっと見てみると、1年半たった今も家がまだ復興されていないというようなことがあったり、あるいは、震災でやはり亡くなられた方は家が倒壊して圧死という形が多いということで研修してきたんですけども、やはり非常に大事なことだと思いますので、今後ともまた、いろいろ努力されていると思うんですけども、よろしく願いしたいというように思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにないようですので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、まちづくり推進課所管事業につきましてご説明申し上げます。

まず、事業番号1番、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。当初予算額132万3,000円につきまして、移住定住ポータルサイト、それからインスタグラム、「うじたわらいく」情報冊子「旅色FOCAL」等を活用した情報の発信、PRとともに、各種イベント、「うじたわらいく」プロモーションなどを展開するなどして、関係人口の増加に努めてまいります。

また、「ハートのまち」沖縄県南城市との交流につきまして、ウェブを通じた担当者会議を適時開催するなど、両市町の住民が交流先の理解を深められる取組を進めてまいります。

事業番号2番目、公共交通利用推進事業費でございます。当初予算額328万5,000円につきまして、住民代表、有識者、運行事業者から成る地域公共交通の活性化評議会のほうを適時開催、また、現在運行しておりますハートバス、ハートタクシーの検証と利用促進に継続して取り組んでまいりますとともに、さらなる利用拡大のため、本年3年目を迎えたフォトコンテストの継続した実施、併せて、地域子育て支援センターと連携したイベントの開催など、利用促進に努めてまいります。

事業番号3番目でございます。宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業でございます。当初予算額60万円につきまして、平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動などを通じて連携して、取り組んでまいります。

事業番号4番目、宇治田原山手線整備事業費、当初予算額3,701万、前年度繰越額1,000万円につきまして、大字禅定寺から緑苑坂延長1.2キロ分について、詳細設計業務等を委託し工事を進めますとともに、岩山、立川地内の府施行街路事業についても負担金を出していくものでございます。

事業番号5つ目でございます。空家等総合対策事業費、当初予算額190万円につきまして、危険空家等の措置案件が生じた場合に協議会を適時開催いたしますとともに、管

理不全空家の除却支援を継続し、空家バンク掲載物件等の掘り起こしも進めてまいります。また、気軽に地域での暮らしを体験できますお試し住宅につきましても、公募等を進め入居につなげ、移住関係人口の増加を図ってまいります。

事業番号6番目、地域公共交通事業者支援事業費でございます。こちら、6月補正予算額239万6,000円につきまして、厳しい環境にあります町内唯一のバス事業者が乗合いバス事業、路線運行を円滑に継続できますように、運行事業者の運行経費の一部を負担するものでございます。持続可能性のある本町路線の支援策の一つとして、京都京阪バスより今後補助金申請を受け、交付に向けた事務を進めてまいるところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 2番に関わってですが、「新しい地域公共交通」検証・利用促進に関わってお聞きします。

前回は聞きましたが、利用者負担軽減策、これが初めの当初予算に書かれておりますが、町長も公約されております。具体的にどのように検討されていくのか、次回の協議会では検討していく必要があると考えているんですけども、その点はいかがですか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 次回の地域公共交通協議会の中でも検討してまいりますし、引き続き協議してまいりたいと考えております。

○副委員長（今西利行） よろしくお願ひいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにないようですので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智） それでは、産業観光課の分、ご説明させていただきます。

1つ目、林道整備等事業費でございます。こちらのほう、現在、2号の鷲峰山線の設計業務のほう進めているところでございまして、こちら設計業務を完了しましたら、11月工事の発注予定をしているところでございます。

もう一つが地獄谷の工事のほう、8月中旬に工事の発注の予定しているところでございます。

続きまして、2番目、森林経営管理事業費でございます。こちらは既に現地調査、森林の整備業務を進めておるところでございます、来年3月に完成予定でございます。

3つ目、有害鳥獣対策事業費です。こちらのほうは、綴喜猟友会宇治田原支部との業務委託によりまして、随時進めていただくと、追い払い隊・モンキードックによる野猿の追い払いのほうを鋭意進めているところでございます。

4つ目、大阪・関西万博観光誘客事業費でございます。こちら、8月20日、21日、関西パビリオン京都ブースへの出展を目指しまして、出展者の打合せ、準備等を現在進めているところでございます。10月には関連事業ということで、こちら開催の予定としておるところでございます。

最後、5つ目でございます。ふるさとの品開発支援事業費です。6月補正のほうでかけていただきましたもので、予算、すみません、破線のほうがちょっと予算額が載っておりますけれども、100万円のほう予算認めていただいたところでございます。現在、事業の公募の最中でございます、8月頭になりましたら、事業の採択のほうに移らせていただきまして、下旬にはクラウドファンディングのほうを実施するところを考えているところでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 5番のふるさとの品開発支援事業費なんですけれども、公募から間がないんですけれども、現時点で応募事業者というのは何社ぐらいあるかですね。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） まだ申請書を受け取っている段階ではないんですけれども、電話面談等で5件程度のご相談のほうをしているところでございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 事業採択まであと10日余りになると思いますので、しっかりと公募のほう募っていただきたいと思います。

あと、3番の有害鳥獣対策事業費なんですけれども、現在の追い払い隊の活動というのは、特に猿に対して、猿を目撃したら、それをホームページでアップしているのが現状やと思うんですけれども、何かもう一步踏み込んだ手だてというんか、そういうふうな何か考えられませんか。かなり湯屋谷のほうでも被害被ってはる方がいらっしやいますし、器物破損が起きている状態なんで、何か手だてって考えられませんか。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 猿の被害、依然として変わらず続いておりまして、猿の追い払い隊さんもモンキードックも頑張っただけではいただいているんですが、やはりマンパワー的にはやはり足りません。そこで、やはり住民ぐるみの追い払いというのがやはり専門家の方に聞いても、追い払い隊1人2人がやったところで効果は薄いと。やはり住民さんが10人、15人、大勢でやることで初めて効果が得られるものだというご様子なので、今後、また地元等に呼びかけをして、またそういった組織をつくっていただくという働きかけということのほうが重要になってくるかと思っておりますので、またそのような地元に対する周知等を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。引き続きよろしくお願ひしたいのと、あと、現在、猟友会が実施している駆除実績というのは、あくまで鹿が中心になるんですか。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） はい、猟友会に委託している事業は、鹿にとどまらず、イノシシ、猿に対しても捕獲、駆除の許可出しております。結果として、鹿が多いというだけでございまして、イノシシ等についても駆除のほうしていただいております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それじゃ、猿のほうの捕獲というのは、駆除というのは、なかなか難しい。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） はい、現状、やはり猿については、なかなかおりに入らないということで、おりについても、シシ、イノシシ兼用のものを仕掛けてはいるんですが、もう一度ちょっと入ったものについては、もう群れの個体の中で危険だということで、どうしても警戒して入らないというようなことでもございますので、またちょっと別の種類のおり仕掛けるなり、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続きよろしくお願ひしてと言えないんですけども、ほんまに困ってはる住民の方が多いんで、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにないようですので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課分第2四半期の事業執行状況を説明いたします。

まず、事業番号1番、配水管耐震化事業費です。これは老朽化した石綿管などを耐震適合性管に更新する事業でございます。現年度予算3,500万に対しまして、湯屋谷での耐震化工事の設計業務を8月に発注する予定をしております。

その下、昨年度からの繰越しになりますが、7月中に入札公告を行いまして、8月に契約を結ぶ予定としております。工事の完了は、12月を予定しております。

事業番号2、公共下水道（管渠）整備事業費、現年のほうの1億1,600万円につきましては、既に年間を通して工事設計、現場管理の業務のほうを委託しておりまして、これが3月までの予定をしております。今年度は、工業団地での面整備工事、下水道管渠の整備を中心としております。ここに書いておりますように、8月の末をもって工業団地での面整備工事1件を発注する予定をしております。これについては3月の完工を目指しております。そのほかにも、その他以降に書かせていただいておりますように、工業団地内のマンホールポンプ設置工事、面整備工事あと2件を予定しております。繰越し1億300万円分につきましては、まず明繰分ですけれども、工業団地内での面整備工事について、4月に発注しておりますが、現在、地元との調整で工期を延ばすことになっておりまして、3月の完工を予定しております。事故繰で下のほうですが、事業計画変更業務については、上位計画の変更はまだ定まっておりませんが、それに合わせまして、今年度3月末での事業計画変更を目指して業務を進めておるところでございます。

事業番号3番、公共下水道（ポンプ場）整備事業費につきましては、郷之口汚水中継ポンプ場の浸水対策としまして、被災時に一定の下水道機能を確保するため、10月に汚水中継ポンプ場耐震化実施設計の業務委託の発注を予定しております。この設計を受けまして、工事は令和8年度の発注を予定しています。

事業番号4番、流域下水道建設費負担金、これは木津川流域下水道建設費用の負担に関する覚書などに基づきまして、基幹施設であります洛南浄化センター及び幹線管渠の建設費を負担するもので、3月に支出を予定しております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○副委員長（今西利行） 今、説明あったんですが、4番の流域下水道建設費負担金なんですが、これは新設分と既設分という説明だと思うんで、もう少し詳しく教えていただけたらありがたいんですが、具体的に。

○委員長（光島善正） 衣川補佐。

○上下水道課課長補佐（衣川信哉） 新設分につきましては、これから京都府が工事を行う際の負担金となります。

既設分につきましては、これまで京都府が事業されてきた処理場に対しまして、編入することによります過去への、本町が途中から流域に加わることになることから、公平性の観点から、将来的にその効用を得る過去の建設分について、一定これを負担するものでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） ちょっと、既設分について、もう少し分かりやすく説明していただけたらと思うんですけども。

○委員長（光島善正） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今も説明させていただきましたとおり、既設分については、過去に京都府が建設したものの費用に対する負担となりまして、4月現在で所有している資産に対して、ある一定の率でその負担額が決められているものです。

○副委員長（今西利行） 分かりました。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。ある方いるとしたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ほかにないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況について終了いたします。

これで日程に上げております、ただいま出席の所管分の令和7年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。原田委員。

○委員（原田周一） 1つだけお尋ねいたします。鷲峰山トンネルのことなんですが、こ

のトンネルは和東の前町長、それから本町の前町長、非常に思い入れの強いトンネルで、先日開通して非常に便利になったということで、地元の方も多く使っていると、非常に通行がスムーズになったというお話をいただいていたんですが、先日、私のほうに、トンネル入ると、原因が多分結露だろうということなんですけれども、結露かどうか分からないですけれども、その中央付近まで行くと路面が濡れていると、で、光っているところあるということで、スリップなんか、急に乾いたところから濡れたようなところに入るんで、スリップなんかするんじゃないかということで、ちょっと危ないんじゃないかというような、ちょっと相談いうよりこう報告があったんですけれども、あれは京都府の事業やと思うんですけれども、その京都府なんかはそういう形で情報として入っているのかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ありがとうございます。

今、おっしゃっていたような、その結露等のトンネルの中の濡れているウエットな状態の話は、以前から我々のほうも確認をしており、京都府のほうでも現状は把握をされております。で、京都府のほうに状況のほうを、今原田委員がおっしゃったようなことを、実は我々も前に聞いておまして、もう簡単に言えば、外気温と、トンネル内というのはやはり気温が低いもんですから、壁面の、基本的には冷たい状態ですので、空気中のその水蒸気が結露として垂れていると。車は、往来が非常に多いもんですけれども、トンネルがやはり3キロ弱ということで、若干長いです。その割に高速道路のようなスピード、それから交通量がないもんですから、換気という意味では、そこまでできていないのも現状だと思います。ですので、結露が発生をするというのは、恐らくそうしたさっきの外気温との差で結露が発生し、道路路面まで濡れている状況だと思います。例えば今日のような雨の降った日でも、そのまま水を引っ張っていきますので、中央だけじゃなくて入り口付近なども濡れているとは思いますが。ですので、京都府のほうの管理ではありますけれども、逐次、そういった状況を確認しながら、いわゆる結露対策までは恐らく細かくはできないと思うんですけれども、今後そういった状況を見ながら、定期的に調べたり、で、確認をしたりすることを進めていきたいと。特に、ドライバーさんのほうに周知ということがされていないですけれども、我々も思うのは、やはりトンネル内には限らないんですけれども、ウエットな状態の路面については、ドライバーの運転として速度を落とすとかいうことをやはり気にかけていただきたい、状況の変化によってはドライバーとしても気にかけていただきたいというのは、おっしゃってござい

た。特に、トンネル内ですので、明るいところから暗いところへ入りますので、例えば車間距離もしっかりと、意外と直線が長いもんですから、やっぱりスピードを抑えていただきたいというふうにも、我々は考えます。ですから、基本的なそういった安全運転は心がけているようにお願いしますということと、ドライバーさん多分思われたのが、入ったら例えば曇りますよね、それは結露によるトンネル内にいわゆる高温多湿状態になっているのかと思いますけれども、運転している車内はエアコンで冷たなっていると、車外のほうで蒸気のある状態ですから、割とワイパーをかけんと走れんようなときもあると思います。ですんで、安全運転ということには十分ご配慮をいただくんですが、今の状況の原因としては、そうした気温差が一番大きい。で、換気としてもちょっと距離が長いので、車の台数も多いので、十分にはできていない可能性があります。今後、そういった状況を踏まえながら確認をしていきますので、皆さんのドライバーの運転も安全にお願いしますというのが今の京都府の見解だと、先日もそういうふうに聞いておりましたんで、ご報告したいと思います。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で京都府のほうもそういう状況を把握しているということであれば、何かあればまた別の対応をされていくと思うんです。逆にまた、これ今夏場ですんで、そういうような状況、今度は、冬場になったらまた逆のことが起こるというようなこともありますんで、そんな辺、年間通じてその安全に通行できるように、町のほうでも京都府と連携取って、よろしくをお願いします。本町の住民さんもかなり向こうのほうへ通られる方が多いんで、できる限り対応をしていただくようによろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局からございませんでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第4、「その他」を議題といたします。委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 事務局から。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 特にないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、令和7年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでは、

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう、強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしくお願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時44分

宇治田原町議会委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正